

伊藤ひろし



第23号

「天下り全廃」「市民協働」

私は、平成22年度第2回定例議会で市長に6項目、教育長に2項目の計8項目について質問をしました。前議会報では、「交通安全対策」「特別職の退職金」について、市長の考え方と今後の取り組みを御報告させて頂きました。

今議会報では、その他に質問した「行政改革」「市民協働」についての質問趣旨と市の今後の取り組みについて御報告させて頂きます。

「談合根絶・退職職員の天下り全廃」に向けた取り組みを

市民の皆様満足頂ける習志野市役所を実現するためには、公平な業務委託・入札の実施、そして、質の高い行政サービスの提供が絶対条件です。

市長に、市民が満足する市政運営を目指す上で、北海道札幌市の「天下り規制」の取り組み事例を提案しました。

札幌市では、官製談合の改善策の一環として、今年度から市の競争入札参加「登録業者」に退職職員が天下りして、担当業務に関連する営業活動が、下記の様に規制されました。

退職職員（OB）への規制

- ①営業活動をした場合は、入札参加の停止。
- ②営業活動の禁止期間は、退職後5年。
- ③退職前5年間の担当業務に関連する営業活動が対象。

また、現役職員への方針として

- ①OBと接触したり、電話を受けた職員は人事課へ報告義務を課す。
- ②接触を受けたのに報告しなかった場合は懲戒処分。

札幌市長は、「再就職の全面禁止は、憲法上困難としつつ、市職員とOBの密接な関係を断ち切ることが極めて重要」と強調しています。

習志野市では、入札参加「登録業者」へのOBの再就職は現在ありませんが、いずれにしても規制することは、情報の漏えいによる入札・談合防止の一助になると考えます。

議会質問と答弁（要旨）

伊藤 札幌市を参考に、競争入札参加「登録業者」に再就職した職員の営業活動を規制する方針を提案する。

市長 透明性・公平性の確保の観点から理解でき、先進市・近隣市を研究していく。

市民自らが知恵を出し、行政・公共サービスで汗を流せるまちを

「市民協働」

現在、習志野市役所が行っている業務は、本来私たち市民が担う仕事です。それを代わりに、市民が税金を出し合い、市役所という公共団体を設置して、公務員を採用、業者に施設の維持管理を委託し、習志野市域に生活する市民の暮らしの安全や子どもたちの教育を行っているのが、今日の行政サービスの姿です。

そして、私たちは暮らしの向上を図るために、投票行為で16万市民の代表の市長と30人の議員を選挙し、毎年市長が「税」や「借金」で賄う行政サービスの予算配分・事業の提案について、審議・監視する役割を持つ「市議会」を税金で運営しています。簡単に言うと、税金を納め、自分の暮らす市役所のサービスを受けています。

実は、今まではそれで良かったかもしれません。

しかし、今の財政状況は、例えば、福祉のまちを進めるために、エレベーターを整備しました。すると毎年、新たに維持管理費用が発生しています。施設老朽に伴い、耐震化対策を進めると、借金をし、毎年新たな金利が発生しています。また現在、高齢者の介護サービス需給が増加し、それに伴うサービス事業者への給付金も増額しています。

サービスを充実させると、維持管理費用や元金・金利返済が増えるので、今の行政サービスを維持していくことで精一杯です。高齢化で必要な予算も増える傾向です。

私は、限りある予算で、更なる「まちづくり」の発展のための「予算確保」や「市民の生きがいづくり」のためにも、「市民がまちを創る」という原点に立ち返り、これからの行政・公共サービスの主体に多くの市民が係わり、汗を流す「まちづくり」の実現を目指しています。

しかし、現状では目指す姿とほど遠い状況です。習志野市の調査では、細かく見れば「何千」も有るだろう市役所の仕事（事業、委託、審議会、事務、行事）で、市民と協働しているのは123件です。

私は、今議会で多くの市民が行政・公共サービスの主体者として係われるような仕組みの提案をしました。

議会質問（要旨）

伊藤 滋賀県守山市（人口：習志野市の半分）が実施している、全事業を対象に市民や民間事業者から委託提案・事業の見直しの募集をし、審査会で公正な選定判断、公表する制度の導入を提案します。

企画政策部長 同様の制度を導入している先進市を視察するなど、本市での今年度中の導入を目指して取り組んでいく。

○ 市政に対するご意見、税金の無駄遣いと感じるものについては、私にお寄せください。

〒275-0021

習志野市袖ヶ浦2-4-1-201

メール：hiroshi-ito@hiroshi-ito.com 電話・FAX 047-454-8358